

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 5 月 27 日  
東村山市議会議長 様

議席番号 20 番  
質問者 島田 久仁

## 記

番号	質問の項目と要旨
1.	<p>子どもの遊び場の整備に向けて</p> <p>従来は、公園、広場、校庭、道路など子供たちが群れる自由な遊び場でしたが、近年は管理者による危険行為等の禁止、防犯上の問題、子どもの声を騒音と受け止める大人の感覚などによって失われてきました。</p> <p>わが東村山市においても、子どもの遊び場、特に小中学生が気軽にボール遊びができる広場等の整備については、多くの子育て世代のお声を頂き議会でも度々取り上げられていますが、施策は足踏みを続けています。</p> <p>他の自治体ではどのような工夫がされているのでしょうか。練馬区では「次世代育成支援行動計画(後期計画)」の中で「外遊びの場の提供」を事業計画に位置付け、23 年 4 月から区内でプレイパークを運営する NPO に助成をしています。また、千代田区は、昨年子どもの遊び場確保に関する検討会を立ち上げました。1 年間の検討と遊び場の試行運用を経て、本年 4 月 1 日からは千代田区子どもの遊び場に関する基本条例が施行され、条例の理念に則り 5 月からは、区内 2 か所の公園で日時を決め、プレイリーダーを配置してボール遊びができるようになりました。このように、都市部においては、本格的な遊び場を整備する必要性が認知されてきており、こうした動きは今後ますます加速するのではないかと思います。そこで、12 月議会の佐藤議員の質問を踏まえて何点か伺います。</p> <p>(1) 12 月議会の答弁では、所管をこえて話し合っているが解決策は見いだせていない、今後も周りの自治体の事例とか市民の皆様の意見を聞きながら研究していきたいとの答弁でしたが、その後具体的な検討は行われたのか伺います。</p> <p>(2) 先ずは、この問題をどこの部門が中心となって検討すべきなのか見解を伺います。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p>(3) 現状の中でボール遊びができる子どもの遊び場確保の可能性を具体的にどう考えているのか伺います。</p> <p>(4) 柏市では、カシニワ制度という、公有、私有にかかわらず、未利用地を地域全体で共有できる空間として活用していく仕組みがあります。本来は緑の保全と創出を目的としているものですが、なかには自治会で近所の空き地を借りて、子供会の遊び場として活用しているところもあるようです。こうした制度への見解を伺います。</p> <p>(5) 市内にも、都営住宅の隣接地や一部の仲良し広場において高いフェンスがめぐらされて物理的にはボール遊びが可能な場所が何か所かありますがその掌握と今後の活用についての考えがあるのか伺います。</p> <p>(6) 市内の子どもの遊び場を確保するために市を挙げて努力するという共通認識を全市民に持って頂くことも大切と考えますが見解をうかがいます。</p> <p>(7) 千代田区で制定したような子どもの遊び場確保に関する基本条例制定について見解を伺います。</p> <p>(8) 市長に、早急に東村山市における子どもの遊び場のあるべき姿と、それに向かってどうアプローチしていくのかの道筋を検討すべきと考えますが見解を伺います。</p>
2 .	<p><b>生活保護の現状と課題について</b></p> <p>厚生労働省の調査によると、生活保護受給者は昨年 11 月時点で 214 万 7303 人、156 万 7797 世帯に上り過去最多を更新しました。受給者の増加で 2012 年度の生活保護費は 3 兆 7000 億円に上る見通しとされます。高齢化や長引く景気の低迷により、高齢者だけでなく、まだ働ける若い世代が失業などにより受給者となるケースが顕著です。こうした社会構造の変化に対応するために、受給者が保護から脱却できるよう就労による自立の促進や、不正受給対策の強化、扶助費の多くを占める医療費の適正化などを盛り込んだ生活保護法改正案と、生活保護に至る前段階にある人々への支援を強化する生活困窮者自立支援法案が閣議決定され今国会での成立を目指しているところです。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p>当市でも、国全体と同様の課題を抱え、一部対策にも乗り出しました。また、生活保護費をめぐる、長年にわたる誤算定による支給間違いが発覚。この機会をとらえて、東村山市の生活保護の現状と課題を何点か伺います。</p> <p>(1) 生活保護行政対象暴力対策員について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 4月以降の稼働実態と成果を伺います。</li> <li>② 規則の策定にあたって、市民の人権についての配慮がどのように議論され反映されたのか伺います。</li> <li>③ 名称についての議論や実際の呼称を変更することの可能性について伺います。</li> </ol> <p>(2) 当市の被保護世帯の傾向とその対策について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当市の生活保護世帯の高校進学率と学習支援の現状を伺います。</li> <li>② 高校中退などによる子どもたちへの貧困の連鎖の実態について見解を伺います。</li> <li>③ 厚生労働省が行っている受給者やその子どもが社会とのつながりを結び直す「社会的な居場所づくり事業」の必要性をどうお考えですか。</li> <li>④ 被保護世帯のうち働ける世代を含むその他の層の推移を伺います。 10年前、5年前、現在で</li> <li>⑤ 就労支援の現状と課題を伺います。</li> <li>⑥ 被保護世帯の心身の困窮に対して、当市独自の対策があれば伺います。</li> </ol> <p>(3) 生活保護費の支給ミスについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 原因の詳細な分析を伺います。</li> <li>② 誤って増額された方、減額された方の1件当たり最高額は。</li> <li>③ 保護費の見直しと返還が重なって厳しい生活が強いられる方には何らかの対応をすべきと考えますが見解を伺います。</li> <li>④ 個人的資質によるものか、生活保護支給業務の構造的な問題なのか伺います。</li> <li>⑤ CWさんが一人で抱え込まない体制づくりなど再発防止の具体策を伺います。</li> <li>⑥ CWさんへのメンタルサポートの必要性についての見解を伺います。</li> </ol>